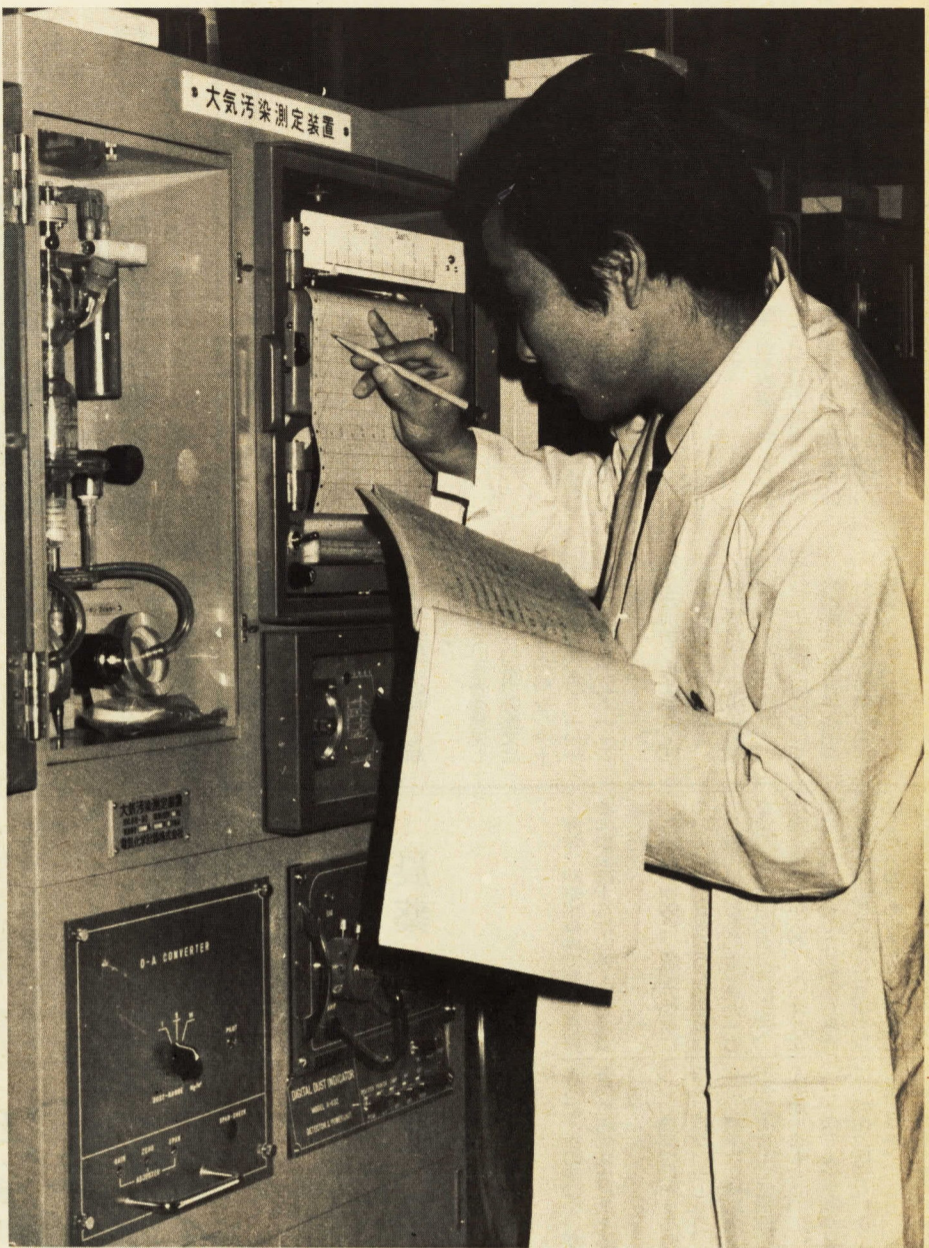


光化学スモッグ

晴天無風は注意

最近各都市での光化学スモッグによる被害が報じられ、大きな社会問題となつてい...



市の環境整備課に備えてある測定機械

目がチカチカする、目が痛い、痛い、息苦しい、頭が痛いなどが...

市役所に観測室

人体への影響は一過性

広報宣伝などに注意

光化学スモッグについては、まが変化しやすい気象条件としては...

市民のみならず、光化学スモッグの注意報が出されたとき、ま...

まず洗眼やうがい 激しい運動は中止

市民のみならず、光化学スモッグの注意報が出されたとき、ま...

工場・事業場のみなさん

神奈川県公害防止条例による既設届は、お済みですか。...

活発な意見交換

自治会長大会と交通部長会議

また来賓からは、自治会活動に対する励ましのご話が述べられ、このあと六年以上地区嘱託員並びに広報委員をつとめた五人のみなさんに市長から感謝状と記念品が贈られ、次いで自治会長を六年、また自治会長副会長、会計など交通部長会議が開かれ、各地区の

第七回を迎えた自治会長大会は、七月四日に市民会館小ホールで市内二〇九地区の全自治会長が参加して盛大に開かれました。大会は、自治会連合の杉山会長のあいさつにはじまり、続いて市長から日ごろの積極的な行政協力に対する感謝のご話があり、



お礼のことはを述べる小砂さん

大会次第
一開会のご挨拶
二あいさつ
三自治会連合会長
四小田原市長
五表彰
六自治会連合会代表
七市長から感謝状
八自治会代表
九市長から感謝状
十閉会のご挨拶

シンナー・接着剤等の乱用は青少年の心身の発達をままたげます。非行の原因ともなっています。市民総ぐるみで乱用を防止しましょう。
シンナー・接着剤等乱用防止運動期間(七月一日〜八月三十一日)
×家庭では
家の子に限って、「こい、考え方をやめて子どもの態度、行動、友だち関係に十分注意しましょう。また、何でも話し合える暖かい親子関係をつくるように心がけましょう。」
×学校では
有害性を理解させ、工作などで使うときには、必要なだけを購入させると同時に

管理にも十分注意を用いましょう。×地域、一般の方は
空室、空室の持主はその管理に注意を払い乱用される場所にならないようにし、慎重にしてください。従業員、員宿舎や人の目のとこな
★乱用しているところが増加しています。
＝連絡方法＝
1 乱用している者を見つけたら一〇番で警察又は市青少年相談センター(電話昼間三三二二二 一番・夜間三三二二二 三番)へ
2 接着剤類の散乱場所を見つけたら、近くの交番、駐在所又は市青少年相談センターへ
3 シンナー類乱用についての相談は、市青少年相談センター又は警察の少年係へ

これは、全国平均して毎日おきている火災件数です。小田原でも昨年は、一五七件の火災がおきています。そして毎日、私達の大切な財産や、ときには尊い命まで失われていますが、火事ではなくて、人のうち約六〇パーセントが一酸化炭素中毒や、窒息によるもので火事のとぎ発生する煙と有毒ガスは、いかに恐ろしいかを物語っています。建物の天井や壁などに使われている内装材料をはじめ、家具、衣類、日用品などが家庭や職場にある

煙 1日に175件 8分に1件
ほとんどが石油化学製品です。これらの製品が燃えると煙に含まれている一酸化炭素と多くの有毒ガスによって、いのちが失われているのです。
◆煙の速さ
階段などから煙が昇る速さは、秒速三メートルで、人がかけ足で上るときよりも速く、廊下などでは、おおよそ一メートルの速さです。
◆ふだんから避難の方法を考えておきましょう。
・旅行先や買物などのときも、階段や避難口は、か所以上確認しておき、万一火事で避難するときにはなるべく姿勢をひくくぬれた手ぬぐいなどで口をおおおう。

農薬の事故を防ぎましょう
昨年、神奈川県内で発生した農薬の事故は十八件の多くにのぼりました。これらの原因は、農薬の使用についての自信過剰からくる安易な取り扱いによるものと、また一方では農地の宅地化が急激に進み、宅地と農地が入りこんできたために、ちょっとした油断から散布した農薬が近所の人々に被害を及ぼしたものであります。本年はこれら昨年の事故をくりかえさない

知恵おくれのかた、身体の不自由な児童と保護者のかたの相談に応じたり、更生援助のための指導助言される小田原市担当の相談員として、次のかたが県知事から相談業務の委託を受けられました。お気軽にご相談ください。(敬称略)
★精神薄弱者相談員
朝倉修一 南町二ノ一ノ八 電話二二二二〇三
石岡翠子 浜町一ノ一四二 電話二二二四九二
高井ふみ子 本町二ノ四ノ三五 電話二二二六二〇
関根福松 鴨宮三五三 電話二二二四三二
加藤幸子 北ノ窪二八〇ノ一 電話三五二一五四七

火事と救急は 119番
場所と目標をはっきり
火事の問い合わせと一般事務は
本署 23-1251 東分署 47-2540
北分署 34-4024 西分署 22-8752
西大友分遣所 36-4727

市長感謝状
山室定雄(41区) 小砂理助(43区) 夏知高三郎(曾我神戸) 足立茂雄(国府津11区) 故松井巳之作(酒匂3丁目) 自治会連合会代表
◆自治会連合会代表
新居晋作(6区) 山室定雄(41区) 小砂理助(43区) 村山啓造(44区) 押田六郎(51区) 宇佐美賢司(永塚) 夏知高三郎(曾我神戸) 足立茂雄(国府津11区) 故松井巳之作(酒匂3丁目)

小田原城主 大久保氏資料展
郷土文化館では、江戸時代に小田原城主であった「大久保家」(小田原藩主12代)関係の特別資料展を開催しております。この特別展は、市立図書館所蔵の特別集書、小田原有信会文庫、板倉文書、片岡文書並びに一般所蔵者から特別出品していただいたもので、初めて公開するものが多数展示してあります。どうぞ皆様お誘いあわせのうえ多数ご高覧ください。
1. 会期 7月15日から10月15日まで。毎日午前9時から午後5時まで(ただし毎週月曜日と国民の祝日の翌日は休館日です)
2. 場所 郷土文化館特別展示室(小田原城常盤木門南多聞櫓)

の相談員を紹介
大曾根栄治 前川四一九 電話四三〇一九三
杉本サヨ 桑原一〇九〇 電話三六二五六〇一
★身体障害者相談員
平本善太郎 桑原五六四 電話四七二四四四九
古谷辰雄 国府津一四二二 電話四七二八四四二
香川 滋 飯田岡二七九 電話三六二六九四八
川崎左田男 本町一ノ三ノ三 電話二二一九一七六
天野もと子 中村原七三三 電話四二〇五五四
石川一明 酒匂七九〇 電話四八〇七二六
菅川有子 扇町一ノ三四ノ七 電話三四一八九〇一
武井鈴世 酒匂六六〇 電話四八二〇〇六



小田原海上花火大会
とき 8月15日(火)午後7時(雨天強風の場合8月17日)
ところ 御幸の浜
夏の催し 8月10日(木)民踊大会とスズムシの夕 午後5時天守閣広場(雨天の場合民踊大会は市体育館、スズムシの夕は11日)
協賛 神奈川県レクリエーション協会・小田原レクリエーション協会
協力 涼風会
先着500名様にカゴ入りスズムシを差し上げます。(午後4時から受け付けします)
8月11日(金)民謡大会午後6時(雨天の場合中止) 城址公園野外劇場
主催 小田原市・小田原商工会場所・小田原市商店街連盟

みなさんの健康コーナー

◎お問い合わせは……衛生課(2)1111へ

◆結核健康診断 (レントゲン撮影) と血圧測定

対象 (1)結核健康診断 7歳以上の全市民 (ただし、会社・工場・保健所・学校等で毎年受診しているかたを除く) (2)血圧測定 40歳以上の希望者
その他(1)通知書は、例年どおり各自自治会をととして配布します。住所、氏名、年齢を記入のうえ、当日会場受付へお出ください。
(2)血圧測定は○印の会場で実施します。
(3)結果については、異常のないかたには通知いたしません。

Table with columns for Date, Time, Venue, and Target Area. It lists various health check locations across the city from August 8th to 23rd.

◆乳児 (7ヵ月児) 健康診断

対象 1月生まれの乳児
時間 13:30~14:30

Table with columns for Date and Venue. Lists health check locations for infants on August 18th, 21st, 22nd, 23rd, and 25th.

◆種痘 (秋期) 予防接種

対象 満2歳以下の赤ちゃん
時間 13:30~14:30

Table with columns for Venue, Implementation Date, and Judgment Date. Lists vaccination dates at various venues from August 8th to 13th.

◆3種混合 (百日ぜき、破傷風、ジフテリア)

予防接種
対象 1期 生後3ヵ月~6ヵ月の赤ちゃん
2期 1期終了後1年~1年6ヵ月経過の赤ちゃん
時間 13:30~14:30

Table with columns for Date and Venue. Lists vaccination locations on August 28th and 29th.

◆胃ガン集団検診

対象 40歳以上の一般住民
受付時間 8:00~10:00

Table with columns for Date, Region, and Venue. Lists stomach cancer screening dates and locations in August.

◆子宮ガン集団検診

対象 35歳以上の婦人
受付時間
午前の地区は10:00~10:30
午後の地区は13:00~13:30

Table with columns for Date, Region, and Venue. Lists gynecological cancer screening dates and locations in August.

中小企業退職金 共済掛金に補助

市では、中小企業で働く人たちの福祉の向上と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度に加入しているかたがたのために共済掛金の一部を補助することにしました。加入者は、忘れずに申請してください。

▽補助は 次の割合で補助金がでます。ただし、従業員一人一カ月の掛金が千円を超える場合は、千円を補助対象の限度とします。
従業員が十人以下
共済掛金の三〇パーセント
従業員が十一人から二十人まで
共済掛金の二五パーセント
従業員が二十一人から三十人まで
共済掛金の二〇パーセント
従業員が三十人から百人まで
共済掛金の一〇パーセント

▽申請の期間は 年一回に分けて、補助金を交付します。
四月一日~九月三十日の掛金分は、十月一日から十月三十一日まで申請してください。十月一日~三月三十一日の掛金分は、三月三十一日から四月十日日まで申請してください。

▽申請の方法は 市役所商工課に用意してある申請書にもとづいて提出してください。なお中小企業退職金共済事業団と退職金共済契約を結んでいる事業主は退職金共済掛金を添えて提出してください。この制度についての問い合わせは、市役所商工課へ(電話〇一一一)

消費者の会が発足

市役所商工課の名称は「小田原市消費者の会」として、小田原市消費生活モニターを卒業した主婦たちが集って設立したものです。そして七月十日、商工会館大ホールで総会と発会式を開きました。

この会が発足したのは、市が委嘱した四十六年度のモニターの中からモニター終了後も、任期中、身つけた知識をいっそう伸ばし、消費生活の改善に役立てるため、引き続き自分たちで勉強を続けていこうという声があがったのが発端で、この考えを四十二年かからモニター全員に投げかけたところ、約半数の八十四名から参加の意思表示があつたものです。十日の総会の席には約五十人の主婦が参加しましたが、初代会長に四十二年度モニターの藤木サタさんを選出したほか、役員の出選規約、事業計画などを決めました。



選出された役員

本年度の日赤社資増強運動は、市民の皆さんの協力により、非常に良い成績をあげることができました。
昨年度の実績額は、四百二十二万一千八百八十四円でしたが、ことしは、目標額三百万円に対して、実績額五百三十三万九千三百五十七円に達し、その率は百七十四パーセントとなりました。
このような好成绩をあげることができたのは、日赤社員および賛助員の皆さんと増強運動率仕

好成績の日赤社資 増強運動

者の自治会長、民生委員さんの赤十字活動事業に対する日頃の深い理解と協力のおかげであり、深く感謝いたします。
皆さんからの社資は、献血事業や災害救助、救護装備、国際親善など、いろいろの赤十字活動に大きな役割をはたします。
今後ともいっそうの協力をお願いいたします。

八月十五日の正午には黙とうをします。
市民のみならず、さきの大戦において、国の犠牲となつて亡くなった軍人軍属、準軍属並びに一般のかたがたの数は、約三百万人の多数に及んでおります。

海難事故防止にご協力を
波の高い日に岩場や防波堤でのつりは危険ですからやめてください。
波のおだやかな日でも一人で出かけることは、なるべくやめて事故のおきないようにみんな心がけましょう。

あなたの近くの川に魚は住んでいますか
川に物を捨てないように・川に汚水を流さないように
小田原市美化運動実施本部

話題の広場



出席の確認を受ける



↑ 十分な準備運動を行なう

ぼく泳げるよ 初級水泳教室

プールの無い小学校の子どもたちに泳ぎを教えるのが、初級の水泳教室。ことしも二百名が参加して、八日間コースが開催。

はじめは、水に顔を入れるのも恐れていた子どもたちが、教材が進むにつれてしだいに自信をもつ。

もともと子どもは覚えの早いもの、すいすいとはいかなくてもすぐに水しぶきを上げてかっぱの仲間入り。

全然泳げない子どもにも25メートル完泳を目的とするのがこの教室だが、最終日が近づくと50メートルも泳ぐ子がいるとはなかなかの成果あり。



↑ 泳ぎの基本を教える



↑ 水を恐れぬよう頭まで水に入れる訓練



↑ 正しい呼吸の仕方をおぼえる



おしらせ

幼稚園児のいるご家庭へ

小田原市では、幼稚園児をお持ちのご家庭に年額一万円以内の保育料を補助することになりました。

次に該当し、補助を希望されるご家庭は、園からお配りする説明書により、必要書類を幼稚園に提出してください。

市内に住み、認可された幼稚園に通っている四歳または五歳の子どもがおり、本年度の市民税が一万円以下のご家庭。

問い合わせは、教育委員会庶務課(電話三三三二)へどうぞ。

日曜たべもの相談

日時 八月二十七日(日)
午前十時~午後五時
場所 箱根登山デパート六階
テーマ 台所の衛生(食中毒、ふきの衛生)について

みなさんの健康保持と増進をはかるため、食生活相談、食品衛生相談をしております。

担当: 医師、食品衛生監視員
保健婦、栄養士、衛生教育担当者

事業所統計調査にご協力ください

▼定額納付近での約は遠慮してください。

なおこれら福祉資金は、修学、修業、就学支度、療養の各資金を除き、利率が年三パーセントかかりますが、小田原市では返済期限を守って、有効に使用されたかたに對し、利率の全額を扶助し、無利率でご利用いただけるようにしております。

総務局統計課では、九月一日から全国一斉に事業所統計調査を行ないます。

この調査は、国勢調査とならぶ国の最も基本的な統計調査で、事務所、工場、営業所、飲食店、映画館をはじめ、学校、神社、生花教室、アパートにいたるまであらゆる事業所を調べ、県、市、この産業別構造を明らかにする、いわば日本の産業見取図を作る統計調査です。

この調査から作られる統計は、一家の支柱を失ない、生計から子供の養育にいたるまで苦勞する母子家庭の方々に援助するため、事業に必要な資金、児童の修学に必要な資金など、母子福祉資金、寡婦福祉資金、特別母子福祉資金の貸付を行なっておりますので、必要な方は気軽に調査員が訪問の折には、協力ください。貸付金の種類は別表のとおりです。

これらの資金の貸付の相談は、福祉事務所厚生係(電話二二二)へ、母子相談員がご相談にのり、ご指導いたします。

母子家庭などに貸付金

夏のレジャーに注意

夏になり、海のレジャーを楽しむ季節になりましたが、最近アクアラックなどを使って、磯の動植物をこる人がいます。

この中には、一般の人がとってはいけないものや禁止されている漁具、漁法があります。

次のものは、漁業法や県の海面漁業調整規則等により規制されておりますので、違反しないようご注意ください。

▼漁業者以外の者がとってはいけないもの

いせえび、なまこ、たこ、あわび、さざえ、わかめ、てんぐさ(はのり、つまたなど)

▼禁止されている漁具、漁法

アクアラック、水中眼鏡、水中銃など

水の事故も

一一〇番

海での水遊び中に万一事故がおきたら警察(一一〇番)へ、事故地点をはっきりと連絡してください。

緊急の場合は、次へ連絡してください。

◎連絡場所

平日は
小田原救護所へ
二二四四七五

日曜、祝日は
西村さん宅 二二二三三〇
松本さん宅 二二一〇八一五

◆前羽地区
平日の午前中と日曜、祝日は、前川漁場へ 四三三〇七一九

平日の午後には、大曾根さん宅 四三三一一五〇七

◆国府津、西匂地区
平日は、小八幡漁場へ 四七七一七七

日曜、祝日は、椎野さん宅 八四七二七四

資金名	内容	客
事業開始資金	事業を開始するために必要な設備費	現在営んでいる事業を継続するため
事業継続資金	に必要資金	高校・高専・大学の授業料・書籍代
修学資金	・交通費	・開業又は就職に必要な知識技能を習得するための資金
修業資金	・開業又は就職に必要な知識技能を習得するための資金	・就職のための洋服・靴などの購入費
就職支度資金	・就職のための洋服・靴などの購入費	・保険の自己負担分及び通院に要する交通費等
療養資金	・療養資金借受中の生活補給	・住宅の増改築及び補修費
生活資金	・住宅の増改築及び補修費	・住宅の賃借に際し必要な資金
転宅資金	・住宅の賃借に際し必要な資金	・高校・大学の入学に必要な資金
就学支度資金	・高校・大学の入学に必要な資金	・結婚の挙式・披露・家具購入費
結婚資金	・結婚の挙式・披露・家具購入費	

福祉年金の額が引き上げられます

老齢福祉年金(年額)旧	新
三六,〇〇〇円	三九,〇〇〇円
三〇,〇〇〇円	三三,〇〇〇円
二四,〇〇〇円	二七,〇〇〇円
一八,〇〇〇円	二一,〇〇〇円
一〇,〇〇〇円	一三,〇〇〇円
五,〇〇〇円	七,〇〇〇円

実施期日 十月一日

八月に年金証書をお渡しするときは、改正金額が記入されております。

なお、拠出年金額も一部引き上げられました。

障害年金九六,〇〇〇円が
一〇五,〇〇〇円
母子年金九一,二〇〇円が
一〇〇,八〇〇円

七月一日から実施されておりますので、受給権者に対しては、小田原社会保険事務所から年金額改定通知書が送付されますので、証書と改正通知書は大切に保管しておいてください。

5市3郡で競う 近郷中学校水泳大会

小田原市をはじめ五市、三郡にわたる近郷の中学校水泳大会は、今回で18回目をむかえ、ますます充実した大会になることが期待されます。

この広域にわたっての中学校の水泳大会は、本大会だけでなく、各様の子弟やお友達に絶大な声援をお願いします。

一、主催 小田原水泳協会、小田原市、平塚市、秦野市、伊勢原市、南足柄市各市教育委員会、足柄下郡教育委員会連絡協議会、足柄上郡町村教育委員会協議会、中教育事務所、小田原市中学校体育連盟

二、主審 小田原水泳協会
三、参加対象 小田原市、平塚市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、足柄上、下郡、中郡の全中学校生徒
四、日時 八月二十日(日)午前八時集合、午前八時三十分開会式
五、会場 小田原市菅御幸の浜プール
六、種目
男子自由形 一〇〇メートル、二〇〇メートル、四〇〇メートル、八〇〇メートル、一六〇〇メートル
バタフライ 五〇メートル、一〇〇メートル、二〇〇メートル
個人メドレー 二〇〇メートル
リレー 二〇〇メートル、四〇〇メートル
メドレー 五〇メートル、一〇〇メートル、二〇〇メートル
女子自由形 一〇〇メートル、二〇〇メートル
平泳ぎ 一〇〇メートル、二〇〇メートル
バタフライ 五〇メートル、一〇〇メートル
背泳ぎ 五〇メートル、一〇〇メートル
個人メドレー 二〇〇メートル
自由形 五〇メートル、一〇〇メートル
バレーボール(毎週火曜日)四十人
バスケットボール(毎週水曜日)三十人
卓球(毎週金曜日)三十人
バドミントン(毎週土曜日)三十人
バスケットボール(毎週木曜日)三十人

伊勢原市、南足柄市各市教育委員会、足柄下郡教育委員会連絡協議会、足柄上郡町村教育委員会協議会、中教育事務所、小田原市中学校体育連盟

御幸の浜プールで
教育委員会では、市内小学校の四年生から六年生までの児童による水泳大会を開催いたします。これは、水泳の基礎能力の向上と心身の鍛錬をはかり、少年相互の親睦を深め、豊かな社会性を身につけさせるために行なわれます。ふるって声援ください。

この体育館スポーツ教室は、スポーツをやりたがいが仲間がいない、また場所がないというかたに気軽に参加していただき、少しでも多く身体を動かして、運動の楽しさやその快感を味わっていただくものです。

夜間体育館の スポーツ教室へ

バレーボール(一般勤労者)
バスケットボール(一般勤労者)
バドミントン(家庭婦人)
卓球(家庭婦人)
市体育館
開設期間 九月一日から十一月三十日まで
申し込み 八月二十一日から九月三十日まで
申し込み 八月二十一日から九月三十日まで

本町小が県の 歯科保健優良 校に

六月八日開かれた「小田原市よしの児童、生徒、学校コンクール」でもっともよい歯の児童、生徒に選ばれた小学校一年生、六年生(城南中三年)の作品も佳作に選ばれました。

読書ノートコンクール と俳句の募集

小中学生のみならず、読書をしていただきますか。読書をして心に強い感動を覚えたら読書ノートを書きましょう。

応募用紙と字数 四〇〇字詰原稿用紙を使用し、小学生は三枚、中学生は五枚以内。

応募点数 一人一点とします。応募のきまり 次のことを別の用紙に書いて、作品の一番上

対象 市内の小・中学生
応募点数 一人五句以内(かならず守ってください)

スポーツのご案内

月日	行事名	時間	会場	主催団体
8月10日	小田原市少年水泳大会	午前9時より	御幸の浜プール	小田原市教育委員会
13日	国体軟式庭球男子第2次3次県予選会	"	城山庭球場	神奈川県軟式庭球連盟
20日	陸上競技記録会	午後1時より	城山陸上競技場	小田原市陸上競技協会
"	小田原近郷中学校水泳競技大会	午前8時30分より	御幸の浜プール	小田原水泳協会
23日	県中学校団体対抗軟式庭球大会	午前9時より	城山庭球場	神奈川県中学校体育連盟
24日	"	"	"	"
27日	キャスティング関東予選会	"	城山陸上競技場	日本キャスティング協会
9月3日	神奈川県下柔道大会	"	体育館	小田原柔道協会
"	市民テニス教室	"	城山庭球場	小田原軟式庭球協会

特別公演 中村錦之助・賀津雄

福田善之 作・演出
江戸ッ子繁昌記
一、ご存じ一心太助
中嶋 八郎 美術
秋本 道男 照明
山本 直純 音楽
辻 享二 効果
尾形伸之介 殺陣
尾形伸之介 殺陣

彦左 西村 晃
御台様 阿部 洋子
又十郎 中村 米吉
お仲 中山 麻理
甲斐守 御木本伸介

秘剣揚羽の蝶

コミカルタッチで描く痛快錦之助の名演技!
ひる1時 小田原市民会館大ホール
よる5時 開演 小田原市民会館事業協会
10月22日(日)
入場料 指定席 S=¥2,000 A=¥1,800 B=¥1,500 自由席=¥800

青年文化祭ご案内

主催 小田原市・県立小田原青少年会館
期日 8月25日(金)26日(土)27日(日)
場所 県立小田原青少年会館

若い心のふれあいによって生まれる1つのしあわせ

日程と内容

月日	時間	催し物	内容
8月25日(金)	18:30	意見発表	(テーマ) 1. 私たちのスポーツ・文化活動 2. 私の職業と将来の希望 3. 生活に生かされる学習活動 4. 明るい社会をつくるための青年の役割
8月26日(土)	19:00	講演	(テーマ) 「現代における青年のあり方」について (講師) 政治評論家・戸川猪佐武氏
8月27日(日)	12:30	若者の広場	1. 演芸会 2. 模擬店 3. 茶道のつどい 4. 将棋大会 5. チャリティヤングバザール
	16:30		
	19:00	ファイヤー ストーム	フォークダンス、歌、ゲームなど (城内野球場広場にて)
8月25日(金)		作品展	美術(絵画、彫刻、美術工芸、書、写真)・生活文化(民芸品、手芸品、室内装飾品、日常生活用具)・機関誌
8月27日(日)			(紙)・文芸(俳句・短歌)・生花

入場は無料で、どなたでも参加できます。なお、くわしくは次へお問い合わせ下さい。
小田原市青少年課(TEL. 22-1111)
県立小田原青少年会館(TEL. 22-1328)

計量器の定期検査

計量器の定期検査が行なわれます。商取り引きや証明に使う計量器をお持ちのかたは、必ず検査を受けてください。検査を受けずに使っていると計量法によって罰せられますのでご注意ください。また農家における庭先取り引き(みかん鶏卵など)の場合も検査を受けなければなりません。

なお、検査には検査手数料が必要です。料金は次のとおりですが、形式や能力によって多少の違いはあります。参考までに表示しますと、手動天びん50グラム用=40円。等比皿手動はかり500グラム用=20円。棒はかり250キログラム用=25円。懸垂指示はかり20キログラム用=10円。皿指示はかり30キログラム用=30円。台指示はかり200キログラム用=60円。不等比皿手動はかり10キログラム用=50円。台手動はかり200キログラム用=80円。なお、おわかりにならない点は商工課へお問い合わせください。

日	時	検査区域	会場
8月10日(木)	午前9時30分 ~午後3時	中村原、上町、小船、山西、沼代、小竹	市農協下中支店
11日(金)	"	前川(1番から245番まで及び1580番が1595番までを除く)羽根尾、川匂	橋支所
14日(月)	"	酒匂、小八幡	市農協酒匂支店
15日(火)	"	国府津、田島	国府津2598 井上商店
16日(水)	午前9時30分 ~11時30分	米神、根府川、江之浦	片浦農協根府川支所
	午後1時~ 3時	早川、早川1丁目から早川3丁目まで、石橋	小田原市魚市場
17日(木)	午前9時30分 ~午後3時	別堀、高田、千代、永塚、東大友、西大友、延清、曾我原、曾我谷津、曾我別所、曾我岸、上曾我、下大井、鬼柳、曾我大沢	中央公民館 下曾我分館
18日(金)	"	蓮正寺、中曾根、飯田岡、堀之内、柳新田、小台、新屋、府川、北ノ窪、清水新田、穴部、穴部新田	市農協富水支店
21日(月)	"	扇町1丁目、荻窪、池上、久野	井細田公民館
22日(火)	"	扇町2丁目から扇町6丁目まで、井細田、多古	"
23日(水)	"	下堀、中里、矢作、鴨宮、上新田、中新田、下新田、前川(1番から245番まで及び1580番から1595番までに限る)	市農協下府中支店
24日(木)	午前9時30分 11時30分	飯泉、成田、桑原	豊川支所
	午後1時~ 3時	曾比、稲山	尊徳記念館
25日(金)	午前9時30分 午後3時	城山4丁目、十字、板橋、南板橋、風祭、入生田、水之尾	板橋88 植村幸之助さん宅庫
28日(月)	"	本町3丁目・4丁目、南町1丁目から4丁目まで	小田原保健所
29日(火)	"	栄町2丁目・3丁目	緑公民館
30日(水)	"	栄町4丁目、中町1丁目・2丁目	"
31日(木)	"	栄町1丁目、城内、城山1丁目から3丁目まで、緑、谷津	工芸指導所
9月1日(金)	"	浜町1丁目・3丁目、本町1丁目・2丁目	"
4日(月)	"	中町3丁目、浜町2丁目・4丁目、寿町1丁目から5丁目	計量検定所小田原支所
5日(火)	"	東町1丁目から5丁目まで	"



市民館

(大ホール)

1日 労音8月例会 有馬敬と

1日 チェクバーナ(18時30分~20時30分)

27日 澤見利奈舞踊リハーサル(9時~17時)

30日 お客様招待会 湘南日立家電(14時~16時・18時~20時)

(小ホール)

24日 呉服展示会(9時~18時)

29日 小原流小田原支部月例研究会(9時~21時)

30日 朝鮮総務西湘支部映画会(18時30分~21時30分)

(展示室)

24日 呉服展示会(9時~18時)

31日 呉服展示会(9時~19時)

休館日のお知らせ

保守工事による休館期間

本館会議室

8月2日~8月16日まで

大ホール・小ホール・展示室

8月2日~8月21日まで

8・9月の休館日

8月7日・14日・21日・28日

9月4日・11日・18日・25日

子ども映画会

5日(土) ふしぎなすけ

極レポ

12日(土) 一寸法師 ヒロシマ

原爆の記録

19日(土) てんまのこらやん

スカイダイビング

20日(日) はだかの王様 ライオン物語

26日(土) 王様になったきつね

地球の内部

27日(日) ちびくろきぼ

星の動き

13時30分から

会場 星崎記念館小劇場

10日(木) 国際通り 小田原拘置所

あしがら荘 板橋公民館

11日(金) 小西六 長野製作所

神尾食品

8月9日(水) 前小学校 午後

12日(土) 小田原電話局 入生田駅前

13日(日) 網一色婦人会 久野商店街

17日(木) 下府中婦人会 大同毛織 鐘淵紡績

18日(金) 久所住宅 報徳橋 橋広場

19日(土) 早川支所 小田原ガス

23日(水) 印刷局第4宿舎 小田原少年院

24日(木) 大稲荷神社 クミアイ化学 前羽根社

25日(金) 中島33区公民館 東洋水産 小田原紙器

27日(日) 計量検定所 柳屋ボマード 荻窪農協

29日(火) 春木団地 協 東興業

27日(日) 春木団地

29日(火) 新宿公民館 酒匂分館

30日(水) 豊川分館 桜井分館

片浦分館

出張映画会

8月3日(木) 春木団地 午後7時

「南水洋の捕鯨」「ライオンものがたり」「はだかの王様」「てんまのこらやん」

8月9日(水) 前小学校 午後

王様「てんまのこらやん」

四、指導 小田原生物講話の先生

一、期日 八月二十六日(土) 午前九時から午後五時

二、場所 中央公民館、大会議室

三、講師 国立科学博物館植物第一研究室長奥山春季先生

生物の名前をつける会

郷土文化館では、夏休み中に採取、標本したもので生物(一般植物、昆虫、川魚など)の名前が不明のもの、国立科学博物館の奥山春季先生と小田原生物講話の先生方を招き「生物の名前をつける会」を開催いたします。

夏休み中に採取、標本したもので名前がわからない生物をおもちの生物愛好者や学生の方は、ふるってご参加ください。

一、期日 八月二十六日(土) 午前九時から午後五時

二、場所 中央公民館、大会議室

三、講師 国立科学博物館植物第一研究室長奥山春季先生

四、指導 小田原生物講話の先生

青少年相談センターのご案内

子どものことで、お悩みのかたはどうぞお気軽にご利用ください。

★相談時間 午前8時30分~午後5時(休日、土曜日の午後を除きます)

★場所 城内4番28号(城内野球場うら) 電話(22)1111番

7時「タイガーマスク」「てんまのこらやん」

8月10日(木) 下中小学校 午後7時 「アタックNo.1」「南水洋の捕鯨」

8月17日(木) 和留沢 午後7時 「ライオンものがたり」「北ヨーロッパ三國」「てんまのこらやん」

生物の名前をつける会

郷土文化館では、夏休み中に採取、標本したもので生物(一般植物、昆虫、川魚など)の名前が不明のもの、国立科学博物館の奥山春季先生と小田原生物講話の先生方を招き「生物の名前をつける会」を開催いたします。

夏休み中に採取、標本したもので名前がわからない生物をおもちの生物愛好者や学生の方は、ふるってご参加ください。

一、期日 八月二十六日(土) 午前九時から午後五時

二、場所 中央公民館、大会議室

三、講師 国立科学博物館植物第一研究室長奥山春季先生

四、指導 小田原生物講話の先生

選挙の質問箱



選挙事前運動とは、立候補の届出前に選挙運動をすることであり、固く禁止されています。

立候補予定の会社社長が営業広告で、春山秋男と新聞に掲載することはどうか。

答 ことさらに氏名が掲載されている場合は、事前運動となります。

問 選挙を見越して、後援会加入文書に本人の写真経歴を掲げ、政治家として大成させてもらいたいなど依頼することはどうか。

答 事前運動となります。

問 立候補の意志をもつ特定の人への後援会を組織するために各戸を訪問し、捺印を求めるとはさしつかえないか。

答 立候補予定者の人格敬慕、事業の後援などのため後援会を組織することはさしつかえないが、立候補予定者に投票してもらう目的と認められる場合は、戸別訪問、署名運動の禁止ならびに事前運動禁止の違反となります。

一票に生かせ自覚と郷土愛

8月の市民相談室のご案内

相談内容

相談者

と

なんでも相談(市職員) 毎日 8時30分~17時(土曜日の午後と日曜日・祝日は休みです)

◎市長の相談(市長) 7日 9時~12時

人権擁護相談(人権擁護委員) 8日 10時~15時

行政苦情相談(行政相談員) 15日 10時~15時

◎法律相談(弁護士) 2日・9日・16日・23日・30日 13時~15時

◎交通事故相談(弁護士) 4日・11日 10時~16時

高齢者職業相談(高齢者無料職業紹介所職員) 7日・14日・21日・28日 10時~15時

心配ごと相談(民生委員) 10日・24日 13時~16時

登記相談(司法書士) 5日 8時30分~12時

市税の相談(市職員) 15日・25日 8時30分~17時

保健相談(市保健婦) 1日・22日 13時~17時

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。

市の仕事についてのご意見、要望や苦情、生活上の問題など、日ごろお困りのことについて、毎日相談をお受けしています。

ごみ、し尿、道路、住宅、学校、水道、交通事故のことなど、なんでもご相談ください。

市民相談室 市役所正面玄関の右側

☎ 22-1111



建築行政(建築物の申請等)のことは神奈川県小田原建築事務所にお問い合わせください。

小田原市本町2-3-24 小田原合同庁舎内 電話(22)1151

火災予防シリーズ.....⑥



◆夏.....暑さについて.....

- ① 生活のなかの「危険物の性質」をもう一度確かめて正しい使い方をしましょう。
- ② 灯油、ガソリンなどの危険物は 安全な場所に置いてありますか。
- ③ 殺虫剤、除草剤なども燃えることがありますから、注意しましょう。